

第 2 次茅野市地域創生総合戦略の改訂について(案)

事業の創設、終了等に伴い、下記のとおり令和 4 年 4 月 1 日付けで第 2 次茅野市地域創生総合戦略の改訂を行います。

記

1 P8 若者に「選ばれるまち」の実現に向けたフロー

若者に「選ばれるまち」の実現に向けた取組を一層推進するため、これまでの「人の流れ」に着目した施策展開の視点に加え、「企業」の力を取り込みの視点を記載し、明確化します。

2 事業に関わる事項

(1) 新規に掲載または名称、基本目標等を変更する事業

新 横断的施策(3) 防災・見守りへの先端設備活用連携事業の推進による新たな産業の創出
(産学公連携「スワリカブランド」創造事業の後継事業として創設)

新 2-1-7 サテライトオフィス等環境整備支援事業(新規追加)

変 2-2-4 「縄文・市民科」推進事業(「縄文科」推進事業からの名称変更)

新 2-2-7 防災・見守りへの先端設備活用連携事業
(「スワリカブランド」創造事業の後継事業として創設)

新 3-1-8 2-2-7 と同

変 4-2-8 ファミリー・サポート・センター事業(位置づけを 3-2-7 から変更)

新 4-3-3 育英事業

新 5-2-6 防災情報システム運用事業
(防災情報システム構築事業からの後継事業として創設)

新 5-2-7 森林経営管理事業(新規追加)

新 5-2-8 里山づくり支援事業(新規追加)

新 5-2-9 ゼロカーボン推進事業(新規追加)

新 5-2-10 エネルギー自立化支援事業(新規追加)

新 5-2-11 公共施設整備事業(新規追加)

(2) 掲載を終了する事業

- ・ 1-2-2 御射鹿池周辺整備事業(事業終了)
- ・ 2-2-2 こども未来プロジェクト推進事業(事業終了)

(3) 担当課を変更する事業

- ・ 横断的施策(4) 多様な学び場の提供による子どもの豊かな生き方の創造
こども課 → 学校教育課へ変更
- ・ 4-2-2 乳幼児健診事業
保健福祉サービスセンター → 健康づくり推進課へ変更
- ・ 4-2-7 発達障害等相談支援事業
健康づくり推進課 → こども課